

難病者の人権の確立を考える

とき 2015年7月31日(金)

午後6時～午後8時30分(午後5時30分開場予定)

ところ 弁護士会館2階講堂「クレオ」A

障害者権利条約の根底にある「障がいの社会モデル」の考えを、2011年に障害者基本法が採用し、2014年には日本も同条約を批准しました。

また、2015年1月から難病法が施行され、同年7月から、障害者総合支援法の対象となる難病者の範囲も広がります。

そこで、障がいの社会モデルの観点から、難病者の人権を保障する法制度を確立するための課題について、市民のみなさんとともに考える機会とするため、シンポジウムを開催いたします。

本シンポジウムは、当連合会が難病者の問題に正面から取り組む初めての企画です。

奮って御参加ください。

プログラム

基調講演：「障害者権利条約と難病者の人権について」

講師：川島聡氏(岡山理科大学准教授・国際人権法・障害法)

特別報告「法律家からみた難病法制度の課題について」

青木志帆(日弁連 障がいを理由とする差別禁止法制に関する特別部会委員)

◆リレー報告

白井誠一郎氏(認定NPO法人DPI日本会議常任理事)

篠原三恵子氏(NPO法人筋痛性脳脊髄炎の会理事長)

水谷幸司氏(一般社団法人日本難病疾病団体協議会事務局長)

事前申込み不要・入場無料

Ustream中継予定



手話通訳・要約筆記あり。
配付資料テキストデータ提供
できます。詳しくは下記まで
お問い合わせください。

- 地下鉄丸の内線・日比谷線・千代田線
霞ヶ関駅(B1-b出口)から 徒歩1分(会館直結)
- 地下鉄有楽町線
桜田門駅(5番出口)から 徒歩8分
- 地下鉄日比谷線・千代田線
日比谷駅(A14・A10出口)から徒歩10分

※当連合会では、本市民集会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

お問い合わせ：日本弁護士連合会人権部人権第一課

TEL 03-3580-9857 TEL 03-3580-2896 E-MAIL nohinat@nichibenren.or.jp